

**令和6年度 指定管理者モニタリングレポート**  
**(指定管理者の管理運営業務評価結果)**

施設名	八尾市立屋内プール
所在地	八尾市上尾町七丁目1番地の17
所管課	魅力創造部文化・スポーツ振興課

指定管理者	名称 八尾スポーツマネジメント共同事業体 代表者 株式会社東京アスレティッククラブ 代表取締役 正村 宏人 住所 東京都中野区中野二丁目14番16号
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### 1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>施設の運営については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に行われている。イベントなどの事業については、年間を通じて実施されており、幅広い年代が参加できる内容となっている。</p> <p>また、施設内に意見箱を設置するなど、利用者からの意見の集約にも努めており、利用者からの意見・要望を施設の管理運営に反映させるなど、サービス向上に努めるとともに、イラストを使った案内表示を行う等、誰もが利用しやすい環境整備に取り組んでいる。</p> <p><b>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</b></p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：施設利用者</li> <li>・調査時期：令和7年1月8日～1月26日</li> <li>・調査方法：調査期間中、来館した利用者へ無作為にアンケート用紙を配布</li> <li>・回答状況：有効回答数 81件</li> </ul> <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>施設の総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が78%となっており、特にスタッフの接客態度についての評価が高くなっている一方で、施設の老朽化に伴う快適性に対する要望が見受けられる。</p>	A

### 2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>新たな指定管理者による管理運営となり、利用者の年齢や体力、目的に応じた利用の促進が図られるよう、各種教室やイベント等に取り組まれたものの、教室の開始時期が遅れた事等により、事業計画書における利用者数の目標値には達していない。</p> <p>また、利用者数が多くなる夏季期間においては、営業時間の拡大や臨時駐車場を開放するとともに、来館者の多いエリアを中心としたポスティングやSNSを利用した周知等、利用者の獲得にも努めている。</p>	B

### 3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の保守・清掃・警備・植栽管理等については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、利用者の安全・安心を確保した上で適切に行われている。</p> <p>また、緊急事案発生時の対処マニュアルを整備すると共に、職員研修を実施する等、緊急事案発生時等には、直ちに措置を講じられる体制がとられている。</p> <p>経費の縮減については、消耗品の在庫管理や印刷用紙の再利用を徹底する意識を持ち管理運営に取り組んでいる。</p>	A

#### 4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
施設運営については、労働関係法令をはじめとした関係法令を遵守するとともに、他施設での管理運営実績を元にした管理運営体制を構築するとともに、各種研修を通じ、職員の資質や能力向上にも取り組まれている。 指定管理初年度であり、教室等の開始時期が遅れたこと等もあり、管理運営経費の収支はマイナスとなつたが、団体の経営状況については健全であり、財政上の懸念はない。	A

#### 5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
市民のスポーツ振興を図り、健康の増進に寄与するという施設の設置目的を理解の上、関係法令を遵守した管理運営を行っている。また、券売機の設置により、ミスや不正が生じないよう、利用料金等の取扱いが適切に行われている。 利用者の個人情報については、施錠管理され、適切に取り扱われている。	A

#### 【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価） (a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	87.5% (A)	22.7	19.9
2	公の施設の効用発揮	73.7% (B)	9.1	6.7
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	89.5% (A)	36.7	32.5
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	22.7	19.2
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	9.1	8.1
合計		100	86.4	

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。



総合評価

A

#### 【モニタリング内容の総括】

指定管理初年度のため、教室の開始時期に遅れはあったものの、年間を通してイベント等に取り組むとともに、新たな利用者の獲得に向けた積極的な広報活動が図られた。 また、条例や規則をはじめ、関係法令等を遵守するとともに、他施設での管理運営実績を元にした管理運営体制の構築や各種研修を通じ職員の資質や能力向上にも取り組まれた。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に、スタッフの接客態度や教室内容についての評価が高く、概ね適正な管理運営がなされている。
---

## <参考>

### ■ 評価基準表（得点率で判断）

S (90%以上)	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A (80%以上 90%未満)	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B (60%以上 80%未満)	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C (60%未満)	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

### ■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

#### 総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

#### 総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。